

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年7月1日
(第4期) 至 平成19年6月30日

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

(941855)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【事業年度】	第4期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩館 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	—	—	538,870	372,753
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	234,349	△91,566
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	134,988	△102,204
純資産額 (千円)	—	—	1,899,211	1,803,007
総資産額 (千円)	—	—	2,026,871	1,885,835
1株当たり純資産額 (円)	—	—	60,523.00	56,591.56
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	—	—	4,724.18	△3,252.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	4,545.18	—
自己資本比率 (%)	—	—	93.7	95.6
自己資本利益率 (%)	—	—	27.1	△5.5
株価収益率 (倍)	—	—	161.1	△39.97
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	213,086	△210,396
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	△40,577	△382,186
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	1,660,061	6,000
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	1,922,093	1,335,509
従業員数 (人)	—	—	23	38
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(1)	(5)

(注) 1. 第3期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	38,612	245,881	538,827	371,711
経常利益 (千円)	8,360	105,040	235,327	△91,220
当期純利益 (千円)	5,682	61,540	136,014	△101,787
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	9,500	23,000	703,000	706,000
発行済株式総数 (株)	190	13,690	31,380	31,860
純資産額 (千円)	15,182	90,222	1,900,237	1,804,449
総資産額 (千円)	21,945	154,019	2,027,850	1,854,195
1株当たり純資産額 (円)	79,909.02	6,590.42	60,555.67	56,636.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51,195.62	7,095.60	4,760.07	△3,239.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	4,579.71	—
自己資本比率 (%)	69.2	58.6	93.7	97.3
自己資本利益率 (%)	64.3	116.8	13.7	△5.5
株価収益率 (倍)	—	—	159.9	△40.13
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,509	73,637	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△850	△5,545	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,368	13,429	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,027	89,523	—	—
従業員数 (人)	1	11	23	38
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(5)

- (注) 1. 第1期及び第2期においては売上高には、消費税等が含まれております。
2. 第3期及び第4期においては売上高には、消費税等が含まれておりません。
3. 第1期及び第2期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、また、第3期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期においては潜在株式が存在しないため、また、第2期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期においては潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第1期は設立初年度であるため、決算期間が平成15年8月4日から平成16年6月30日までとなっております。
8. 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第2期および第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
9. 第3期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である渡邊哲男が平成11年5月にインターネットドメイン「hikaku.com」を取得し、個人サイトとして非営利にて運営していましたが、平成15年8月に総合比較サイトの運営を目的として、経済産業大臣の確認を受けた者が設立する株式会社とし法人化致しました。

年 月	事 項
平成15年8月	総合比較サイトの運営を目的として、川崎市中原区に資本金2,500千円をもって比較.com株式会社を設立
平成15年11月	業容の拡大に伴い、本店を東京都目黒区に移転
平成16年12月	資本金を9,500千円から17,000千円に増資を行い、最低資本金に到達したことを経済産業大臣に届出
平成17年4月	業容の拡大に伴い、本店を東京都渋谷区に移転
平成17年10月	比較.comサービス有限会社（現・連結子会社）を設立
平成17年11月	ロボット型比較検索エンジンによる価格比較サービスを開始（注）1 転職情報検索サービスとして転職情報.comを開設
平成18年3月	東京証券取引所マザーズ市場上場
平成18年7月	業容の拡大に伴い本店を現在地に移転
平成19年6月	有限会社プラスアルファ（現・連結子会社）の株式取得

(注) 1. ロボット型比較検索エンジン・・・インターネット上を定期的に巡回し、あらかじめ設定した条件の下で必要な情報を自動収集し、商品データベースを自動的に構築するプログラム。

2. 平成19年8月15日付の株式取得により、もっとネクスト株式会社を完全子会社化しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社（比較.comサービス有限会社、有限会社プラスアルファ）の計3社で構成されており、事業内容は、インターネット広告事業およびアプリケーションサービス事業を行っております。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。また、次の2事業の区分は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載の区分と同一であります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

①インターネット広告事業

インターネット広告事業におきましては、当社が運営する総合比較サイト「比較.com」を主要とした広告媒体の運営を行っております。「比較.com」においては、旅行、ショッピング、生活、学び、自動車・バイク、投資、保険、金融、不動産、ビジネス、エンターテインメントといった様々な分野の商品・サービスに関する情報を、インターネットユーザーの視点、ニーズに沿って整理した比較検索サービスを提供しております。また当社ウェブサイトは、比較検索サービスを提供するのみでなく、簡単に資料請求や見積り請求、申し込み、予約、購買等の手続きができるように構成されております。さらに、投資に関するQ&Aコミュニティ「トレピ」や旅行に関する総合検索サイト「比較.comトラベル」等特定の分野に特化したサービスも展開することで、インターネットユーザーの利便性をより高められるようサービスを展開しております。

当事業においては、業務活動の区分を以下のように分類しております。「アフィリエイト広告業務」を主要とし、報酬体系により業務区分を「出店広告業務」「固定広告業務」「代理店業務」「その他業務」に分類しております。なお、比較.comサービス有限会社は、当社が運営する総合比較サイト「比較.com」内において、保険業法に基づく損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務を行っております。

I. アフィリエイト広告業務

当業務は、当社グループの運営するウェブサイト広告媒体として、インターネット広告を掲載する業務を行っております。当業務では、ある一定の成果（資料請求、見積り請求、申し込み、予約、購買等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

i) 顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じて、インターネットユーザーを広告主のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内においてある一定の成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

ii) 情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービスを当社のウェブサイトを通じて一括して複数の広告主に情報配信ができるサービスであります。成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

II. 出店広告業務

当業務は、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。

III. 固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイト上にバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

IV. 代理店業務

当業務は、当社ウェブサイト上での宿泊予約業務ならびに生命保険および損害保険の募集に関する業務を行うものであります。

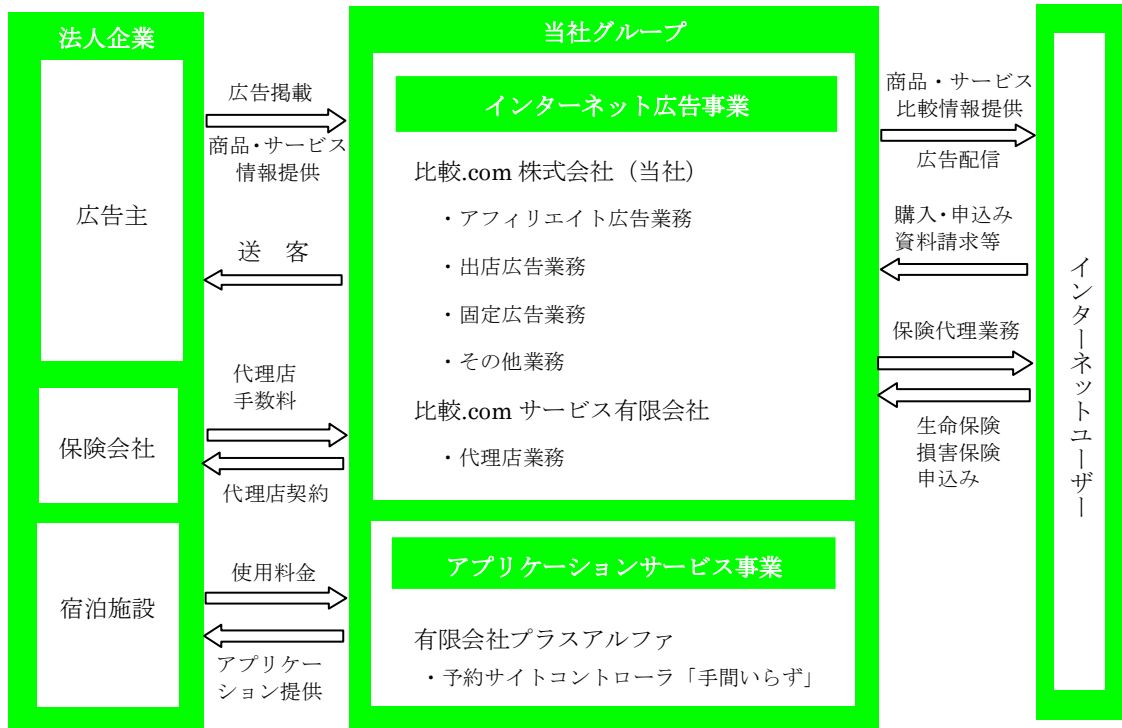
V. その他業務

当業務は、前記I～IIIのサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、広告出稿に付随して一時的に発生する業務であります。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、宿泊予約サイトコントローラー「手間いらず」を中心としたアプリケーションの提供を、有限会社プラスアルファが行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 比較.comサービス(有)	東京都渋谷区	4.5	インターネット広告事業	100	当社広告媒体において保険業法に基づく業務を行っている、役員の兼任等
(有)プラスアルファ	埼玉県春日部市	3	アプリケーションサービス事業	100	役員の兼任等

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
インターネット広告事業	30 (5)
アプリケーションサービス事業	— (—)
全社(共通)	8 (—)
合計	38 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当期中において、15名増加しておりますが、主としてインターネット広告事業に係る業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38 (5)	28.2	1	3,987

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、15名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善が見られ、景気は堅調に推移しております。

このような状況の中、インターネット関連市場においては、ブロードバンド環境の普及やモバイル端末におけるインターネット利用環境の向上により継続的な拡大傾向にあり、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての影響力を増大させております。また当社グループの主要な事業領域であるインターネット広告市場においては、インターネットの広告媒体としての存在価値が確立されつつあり、多くの企業がインターネット広告業に参入し、さらにブログ、SNS、クチコミといった次世代インターネットサービスの利用者がより一層の拡大傾向にあります。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイト「比較.com」を中心とした当社が運営する広告媒体のさらなるサービスの拡充を図るべく、新規サービスの開発を進めると共に、既存サービスのさらなる内容の充実やリニューアル、また各種ニュースサイトとのコンテンツ提携を行うなど、インターネットユーザーの利便性の向上に努めました。また、投資情報ポータルサイト「トレピ」等、特定の分野に特化したサービスも展開することで、当社の運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益源の多様化を目指した事業展開を図りました。その結果、平成19年6月度においては、月間利用者数106万IPアドレス、月間総ページビュー数706万ページビューとなりました。

しかし当連結会計年度においては、当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のうち、大きな比重を占めているアフィリエイト広告業務において、「証券会社比較サービス」をはじめとした投資関連サービスが低調に推移したことに伴う売上高の減少を上記施策がカバーするには至らず、またサービス拡充に向けた人員増およびそれに対応するための本社移転等による販売費および一般管理費の増加が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は372,753千円（前期比30.8%減）、営業損失は93,995千円（前期は253,041千円の営業利益）、経常損失は91,566千円（前期は234,349千円の経常利益）、当期純損失は102,204千円（前期は134,988千円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

I. インターネット広告事業

i) アフィリエイト広告業務

アフィリエイト広告業務におきましては、総合比較サイト「比較.com」を中心とした当社の運営するウェブサイトにおいて、サービス数拡大とサービス内容の充実に取り組んで参りましたが、当業務のうち大きな比重を占める「証券会社比較サービス」を中心とした投資関連サービスの影響を受け、低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は207,643千円（前期比51.2%減）となりました。

ii) 出店広告業務

出店広告業務におきましては、総合比較サイト「比較.com」のサービス数拡大とサービス内容の充実により出店企業数が増加し、順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は71,259千円（前期比61.0%増）となりました。

iii) 固定広告業務

固定広告業務におきましては、当社の運営するウェブサイトの利用者数およびページビュー数の増加により、広告媒体としての価値が順調に高まっており、また営業力の強化を図ったことにより順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は87,325千円（前期比31.4%増）となりました。

iv) 代理店業務

代理店業務におきましては、当社の運営するウェブサイト上での宿泊予約業務および連結対象である比較.comサービス有限会社による生命保険および損害保険の新規契約数が増加し、売上高の増加に寄与しました。

これらを合算して、当連結会計年度の売上高は1,210千円（当連結会計年度より当業務を新設したため、前期比データはございません）となりました。

v) その他業務

その他業務におきましては、当社の運営するウェブサイトへの広告出稿企業数が増加し、特集広告料金やバナー制作料金、初期設定料金など広告出稿時に付随して発生する売上高が順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,313千円（前期比117.8%増）となりました。

II. アプリケーションサービス事業

有限会社プラスアルファを100%子会社化し、来期に向けた新しい事業展開に着手いたしました。

なお、平成19年6月29日付にて連結子会社となったため、売上高および利益は計上されておりません。

(注) 当セグメントは当連結会計年度より新設しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による支出210,396千円、投資活動による支出382,186千円、財務活動による収入6,000千円となり、前連結会計年度末と比べ586,583千円減少いたしました。その結果、当連結会計年度における資金の残高は1,335,509千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は210,396千円（前年同期213,086千円の獲得）はとなりました。この主な内容は税金等調整前当期純損失91,566千円を計上したこと、および法人税等の支払額129,637千円等が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は382,186千円（前年同期比841.9%増）となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出368,380千円及びサーバー等の取得にかかる有形固定資産の取得による支出17,192千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は6,000千円（前年同期比99.6%減）となりました。これは新株予約権行使による株式の発行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注状況

該当事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
アフィリエイト広告業務	207,643	△51.2
顧客誘導サービス	145,037	△55.5
情報配信サービス	62,605	△37.5
出店広告業務	71,259	61.0
固定広告業務	87,325	31.4
代理店業務	1,210	－ (注) 2
その他業務	5,313	117.8
アプリケーションサービス事業	－	－ (注) 2
合計	372,753	△30.8

(注) 1. 当連結会計年度の金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 当連結会計年度よりを新設したため、前年同期比データはございません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
株式会社トラフィックゲート	64,293	11.9	－	－

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度の株式会社トラフィックゲートにつきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

インターネット利用者の増加及びブロードバンドの普及により、インターネットを利用したユーザーの情報収集や購買活動は今後もさらに拡大していくと思われま。これに伴い当社グループと同様の事業に参入する競合者は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されます。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべく、より一層のサービスとシェアの拡大を目指していく所存であります。

今後事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1)集客手法の多様化・効率化

当社グループの現状の集客活動は、インターネット上の大手ポータルサイトと検索エンジン等からの集客を中心としております。今後も大手ポータルサイトや検索エンジンへの広告出稿による集客は重要であると考えておりますが、広告媒体と集客方法の多様化を図り、同時に費用対効果をより高めるように努めて参ります。

(2)サービスレベルの向上

競争力を強化し、インターネットユーザーの利用増加を促すために、当社グループのサービスの品質を総合的に充実させるための努力を継続していく必要があります。特に掲載コンテンツを拡充し、ユーザビリティの向上を図っていくことが当社グループの継続的な発展に必要不可欠であると考えております。また新規サービスの開発もあわせてすすめ、総合比較サイトとして、よりユーザーニーズに応えられるウェブサイト作りを目指して参ります。

(3)営業力の強化

当社グループはこれまで比較サイトの分野において他社と価格競争等に陥ることはほとんどありませんでした。しかしながら市場の拡大に伴い、同業界での競争がより激化するものと考えられます。

このような環境の中、既存の取引先とビジネスパートナーとして信頼関係を保ちながら深耕を進めることで、広告単価のアップを図り、収益を拡大させていく必要があります。また新規取引先の開拓も引き続き実施し、当社の運営するウェブサイトのサービス内容をさらに充実させていく必要があります。このように、これまでに蓄積してきたノウハウを効果的に活かした営業力の強化が不可欠であると考えております。

(4)優秀な人材の確保及び育成

当社グループが展開しておりますビジネスは、従業員一人一人が生活者（ユーザー）の視点でニーズ、ウォンツを感じ取り、企画・開発する企画実行力とビジネスへと昇華する知識と経験、ビジネスセンスが求められており、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うために労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れて参ります。採用においては、中途採用及び新卒採用を積極的に継続することによって人員体制の拡充を図って参ります。

(5)組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

(6)内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは社歴が浅く、組織人員も平成19年6月30日現在において、取締役3名、監査役3名、従業員38名及びパートタイマー13名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の急激な業務拡大に対応するため、組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

① インターネット市場について

当社グループは、主要事業としてインターネット広告事業を展開しており、インターネットのさらなる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。インターネット市場は、インターネットの普及、技術の進歩による利用者の増加、企業活動におけるインターネットの浸透により高成長を続けており、このような傾向は今後も続くものと考えられます。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネットユーザーの順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告はテレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、インターネット市場の拡大に伴い、この高成長は今後も続くものと考えられます。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告手法の多様化が進んでおり、当社グループが主要業務とするアフィリエイト広告は、インターネット広告市場において大きくシェアを伸ばしており、これまでの当社グループ事業及び経営成績拡大の大きな要因となっております。

このような傾向は今後も続くものと考えられ、当社グループの事業拡大の規模もさらに大きくなると見込まれますが、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を受けやすく、景気の悪化に伴い当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 事業の収益構造について

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のうちアフィリエイト広告業務は、当連結会計年度において売上高372,753千円のうち207,643千円（構成比55.7%）となっており、当社グループの経営成績は当業務によるところが大きくなっております。当業務は当社が運営するウェブサイトにて、インターネットユーザーからの広告主への見積り依頼や資料請求、利用申込等の利用実績により広告主から広告収入を得ております。このように利用者の増減が当社グループの経営成績と密接に関係しており、不測の事態等による利用者の減少が事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

④ 競合について

当社グループは総合比較サイト「比較.com」を運営しておりますが、「比較サイト」という範疇においては同様のサイトが存在しております。当社グループは、設立当初より「総合比較サイト」を志向して経営戦略を構築し、旅行、ショッピング、生活、学び、自動車・バイク、投資、保険、金融、不動産、ビジネス、エンターテイメントといった幅広い分野の商品・サービスに関する情報提供を行っております。

今後もサービスの向上、ブランド力の強化に注力するため、新規サービスの開発や既存サービスの内容充実、未開拓分野への進出など積極的に事業展開を行っていく所存ですが、当該事業は、事業を開始する上で特別な法規制が少ないなど参入障壁は低いと考えられ、今後新規参入者が増加していくことが予想されます。競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ 新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは総合比較サイト「比較.com」を中心として多岐に亘りサービスを展開しておりますが、さらなる事業の拡大を目指して、新規サービスの開発等積極的な事業展開を計画しております。しかしながら新規事業においては、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることも予想され、その結果当社グループの利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な点が多く、予想した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 広告宣伝活動について

当社の運営するウェブサイトは着実に利用者数が増加しておりますが、未だ事業年数が浅くインターネットユ

ーザーへの認知度は十分とは言えません。

当社グループの収益構造上、利用者の増減が経営成績に大きく影響することから、利用者獲得のため当連結会計年度中、売上高372,753千円に対して、広告宣伝費110,867千円を投下致しました。その売上高に占める割合は29.7%となっております。当社グループといたしましては、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であります。

しかしながら、今後1取引あたりの費用増や取引状況如何によって費用対効果が悪化し、十分な広告宣伝活動が行えなくなる可能性があります。その結果、当初想定した利用者数が確保できなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦法的規制について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、インターネットに関しては、個人情報の保護、不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等の法的整備の不備が各方面から指摘されており、他の諸外国と同様に、今後現行法令の解釈の変更や改正その他の新法令の制定等、当社グループ事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。また当社グループが提供している各種サービスの対象となる商品やサービスはそれぞれ関連する法令や諸規則等の適用を受けており、当社グループは慎重に事業内容等を構成しておりますが、これらの法令や諸規則等との整合性に関して関係当局より指摘等を受ける可能性があるほか、これらの法令や諸規則等の改正又は解釈の変更やその他の新法令の制定等により、当社グループがこれらの法令や諸規則等の適用を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの事業展開に制約を受け、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの運営するウェブサイトには、運送又は宿泊のサービスに関連するものが含まれていることから、当社は旅行業法に基づき、手配旅行や他の旅行会社の主催旅行を受託販売することができる第三種旅行業務について旅行業の登録行政庁である東京都への登録をしており、登録有効期間は平成17年10月13日から平成22年10月12日までとなっております。当社グループは、現時点では有効期間の更新の登録の拒否事由（同法第6条の3第2項、第6条第1項）又は登録取消事由（同法第19条第1項）は生じていないと認識しておりますが、仮にこれらの事由が生じて有効期間の更新が拒否され又は登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのサイトには、金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に関連するものが含まれていることから、当社は貸金業の規制等に関する法律に基づき、貸金業者として貸金業の登録行政庁である東京都へ登録を行っており、その登録有効期間は平成18年2月17日から平成21年2月17日までとなっております。当社グループは、現時点では有効期間の更新の登録の拒否事由（同法第6条第1項）又は登録取消事由（同法第37条第1項）は生じていないと認識しておりますが、仮にこれらの事由が生じて有効期間の更新が拒否され又は登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧子会社の保険事業に係る法的規制について

当社連結子会社の比較.comサービス有限会社は、保険業法に基づく保険募集に関する事業を行っております。

保険募集を行うに際しては、「保険業法」及びその関連法令の他、「金融商品の販売等に関する法律」等の関連法令を遵守する必要があり、また、保険業法及びその関連法令に基づく関係当局の監督等による規制、さらに社団法人日本損害保険協会及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受け、事業を進める必要があります。

なお、保険業法第307条の規定する、損害保険代理店の登録の取消しの要件及び同法第279条の規定する、生命保険募集人としての登録拒否の要件に、現時点において、当社グループに該当事項はないものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により生命保険募集人としての登録が拒否され又は損害保険代理店若しくは生命保険募集人の登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、保険契約の関連当事者、関係当局またはその他の第三者より、当社グループの保険募集の方法及びそのサービス活動が、保険業法及び上記の関連法令等に抵触すると判断された場合には、当社グループの信用力低下による保険契約の申込みの撤回、取消し若しくは解約等による保険契約数の減少、保険契約の関連当事者またはその他の第三者による損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また関係当局による登録取消し等の行政処分、罰則等の適用を受けることにより当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

⑨設備及びネットワークシステムの安定性について

当社グループはインターネットを通じて、インターネットユーザーに各種サービスを提供しております。このため当社グループの事業は通信ネットワークに依存しており、システムに障害が生じた場合、当社グループのサービスが停止する可能性があるため、不正アクセスに対する常時監視体制やデータの常時バックアップ、設備面での電源の二重化など、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、すべての可能性を想定しての対策は困難であり、火災、地震な

どの自然災害や外的破損、人的ミスによるシステム障害、コンピュータウィルスの侵入やハッカーによる妨害等、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、当社グループはサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑩個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、ユーザーの個人情報を取得し、また保有しております。その個人情報の管理は、当社グループにとって極めて重要な責務と認識しており、SSL（注）等の暗号化された通信を利用するなど、ネットワークセキュリティーの向上に努めております。

一方、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人及び団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権益保護を図ることを目的とした法律であり、当社グループにおいても個人情報取扱事業者としての義務が課されているため、当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いに関して、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定め、運用しております。

また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、かかる事態が発生した場合には、当社グループの風評の低下によるサービス利用者の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社が締結している契約において個人情報の漏洩について違約金が定められているものが存在するため、当社から個人情報が漏洩した場合には、違約金の支払義務が生じる可能性があります。

（注）SSL…インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル（通信規約）。

⑪知的財産権について

当社グループは、「比較.com」「比較.com保険比較」「比較.com航空券比較」「比較.com引越比較」「比較.comローン比較」「比較.comクレジットカード比較」等の商標権を取得または出願し事業を運営しておりますが、一方、ビジネスモデルや技術に関する特許権は、現時点において取得してはおりません。

現段階において、当社グループは第三者の知的財産権は侵害していないものと認識しておりますが、万一、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫提供情報の誤謬及び著作権侵害による影響について

当社グループは、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報については広告主より掲載情報の提供を受け、コンテンツの制作及び情報提供を行っております。

しかしながら、一部当社グループ自身で掲載情報を収集し、コンテンツの制作及び情報提供を行っているサービスが存在いたします。その提供情報の収集、コンテンツの制作及び情報提供を行うに際しては、誤謬及び第三者に対する著作権の侵害を来さぬよう努めておりますが、技術的な問題や人為的なミス、内容や制作過程から一部の欠落や誤謬が発生する場合、並びにその内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求や信用低下、ブランド力の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑬特定のサービスへの依存について

当社グループは、総合比較サイトとして幅広い分野のカテゴリーを企画・開発し、事業を展開しておりますが、当連結会計年度における売上高の構成比率においては、「証券会社比較サービス」単独での売上高が65,773千円（当社の売上高全体に占める比率17.6%）となっております。

今後、新規サービスの開発及び既存サービスの充実を図り、特定のサービスに依存しない事業展開を計画しておりますが、「証券会社比較サービス」の売上高が減少した場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（2）組織体制について

①社歴が浅いことについて

当社のウェブサイト「比較.com」は平成11年5月より代表取締役社長の渡邊哲男が「hikaku.com」のドメインを取得し、非営利の個人サイトとして運営しておりましたが、会社設立は平成15年8月であり、社歴の浅い会社であります。会社設立以降、業績は拡大基調にあり、今後についても当社グループ事業の中核である総合比較サイト「比較.com」を中心としたインターネット広告事業を中心として業績を拡大していく予定であります。社歴が浅いことにより、過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社グループの業績予測の判断材料とするには、十分な情報とはならない可能性があります。

②小規模組織について

当社は平成19年6月30日現在、取締役3名、監査役3名、従業員数38名及びパートタイマー13名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合は、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社では小規模組織であるものの、従業員及びパートタイマーに欠員や就業が困難な事態が生じた場合においても代替が機能するよう、社内教育や業務のマニュアル化を行っておりますが、一時的に大量の従業員及びパートタイマーの欠員や就業が困難な事態が生じた場合、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

③特定人物への依存について

当社においては、創業者である代表取締役社長の渡邊哲男が、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

①配当について

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら株主に積極的な利益還元を検討していく所存であります。

②新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に従い、平成17年4月1日開催の臨時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。

平成19年6月30日現在、当社が発行するストックオプションは127個、その目的たる株式の数は638株であり、発行済株式総数31,860株の2.0%に相当しております。また、当社は将来もストックオプションを発行する可能性があります。これらストックオプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があり、また当社株価の動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は1,885,835千円となり、そのうち流動資産は1,464,522千円、固定資産は421,313千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金が1,335,509千円及び売掛金70,850千円であり、固定資産の主なものはのれん367,619千円であり、

負債の残高は82,828千円となりました。その主なものは未払金37,217千円であり、

純資産の残高は1,803,007千円となりました。その主な内訳は資本金706,000千円及び資本剰余金997,000千円であり、

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、インターネット利用人口が引き続き増加を続け、またそれに伴ってブロードバンド利用者数も着実に増加を続けており、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての地位を確立しつつあります。また広告市場においては、インターネット広告の事業規模がラジオ広告の事業規模を上回るなど、インターネットの広告媒体としての存在価値が急速に高まっております。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、さらなるサービスの拡充を図るべく、提供するサービスのクオリティの向上に最注力すると共に他社運営媒体とのコンテンツ提携や新ドメインでのサービス立ち上げ等積極的に事業を展開いたしました。

しかし当連結会計年度において、当社の売上高のうち高い構成比率を占める「証券会社比較サービス」をはじめとした投資関連サービスが低調に推移したことに伴う売上高の減少を上記施策がカバーするには至らず、またサービス拡充に向けた人員増に対応するための本社移転等による販売費及び一般管理費の増加が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は372,753千円（前期比30.8%減）、営業損失は93,995千円（前期は253,041千円の営業利益）、経常損失は91,566千円（前期は234,349千円の経常利益）、当期純損失102,204千円（前期は134,988千円の当期純利益）となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、主要事業であるインターネット広告事業において引き続き、当社の運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益源の多様化を図るべく、新規サービスの開発、既存サービスのさらなる内容の充実及び新規技術の開発に注力し、より多くのインターネットユーザーの支持を集められるユーザビリティの高いウェブサイトを目指して参ります。

また、翌連結会計年度につきましては当連結会計年度末に子会社化した有限会社プラスアルファによるアプリケーションサービス事業が連結業績に寄与いたしますが、今後はさらにグループシナジーを活かしつつ、新しいビジネスの柱を構築して参ります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手困難な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のビジネス環境に鑑みますと、市場全体の規模は引き続き拡大基調にあるものの、参入障壁の低さによる競合者の増加が引き続き見込まれ、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。そのような環境の中、当社グループにおきましては、引き続きインターネットユーザー本位のウェブサイト開発を貫き、事業の拡大を推進して参ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書につきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高が1,335,509千円（前年度比586,583千円減）となりました。

営業活動の結果使用した資金は210,396千円となりました。この主な内容は税金等調整前当期純損失91,566千円を計上したことと、法人税等の支払額129,637千円が発生したこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は382,186千円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得

による支出368,380千円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は6,000千円となりました。これは新株予約権行使による株式の発行による収入であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は17,192千円であり、主な内容は本社移転に伴う建物附属設備の投資10,697千円、サーバーの購入3,108千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

(注) 金額には、消費税等は含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

提出会社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)		従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具器具及び備品	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	9,182	6,713	38 (5)

(注) 1. 上記の金額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は39,315千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案しております。

(1) 重要な設備の新設

平成19年6月30日現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の 部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	本社	東京都	開発部	サーバー等	330,000	3,108	自己資金	平成18.7	平成21.6

(注) 金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成19年6月30日現在における重要な設備の除却等の計画につきましては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	31,860	31,860	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	31,860	31,860	—	—

(注) 発行済株式のうち400株は、現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	480(注)4	480(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)4	12,500(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	79(注)5	71(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	158(注)3、5	142(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
 - ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ③ 新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
 - ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。
5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年8月4日 (注) 1	50	50	2,500	2,500	—	—
平成15年10月25日 (注) 2	30	80	1,500	4,000	—	—
平成15年12月10日 (注) 3	60	140	3,000	7,000	—	—
平成16年6月24日 (注) 4	50	190	2,500	9,500	—	—
平成16年11月19日 (注) 5	2,500	2,690	7,500	17,000	—	—
平成17年4月13日 (注) 6	48	2,738	6,000	23,000	—	—
平成17年6月14日 (注) 7	10,952	13,690	—	23,000	—	—
平成17年11月29日 (注) 8	13,690	27,380	—	23,000	—	—
平成18年3月14日 (注) 9	4,000	31,380	680,000	703,000	994,000	994,000
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 10	480	31,860	3,000	706,000	3,000	997,000

(注) 1. 会社設立

発行価格 50千円
資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当

発行価格 50千円
資本組入額 50千円
割当先 渡邊 哲男

3. 有償第三者割当

発行価格 50千円
資本組入額 50千円
割当先 渡邊 哲男、鹿島 雄介

4. 有償第三者割当

発行価格 50千円
資本組入額 50千円
割当先 渡邊 哲男

5. 有償株主割当 (19 : 250)

発行価格 3千円
資本組入額 3千円

6. 有償第三者割当

発行価格 125千円
資本組入額 125千円
割当先 福岡 範洋、高橋 英樹

7. 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

8. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

9. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 418,500円
資本組入額 170,000円
払込金総額 1,674,000千円

10. 新株予約権行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	16	45	13	2	2,046	2,125	—
所有株式数 (株)	—	101	246	235	226	3	31,049	31,860	
所有株式数の 割合(%)	—	0.32	0.77	0.74	0.71	0.01	97.45	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
渡邊 哲男	東京都渋谷区	25,300	79.4
高橋 英樹	千葉県我孫子市	480	1.5
福岡 範洋	神奈川県川崎市麻生区	240	0.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	75	0.2
北川 浩	三重県度会郡	70	0.2
佐藤 久美夫	東京都中野区	63	0.2
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	61	0.2
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	55	0.2
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	50	0.2
クレディスイスインターナシ ョナル(常任代理人 シテイバン ク・エヌ・エイ東京支店)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ, ENGLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	42	0.1
計	—	26,436	83.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,860	31,860	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,860	—	—
総株主の議決権	—	31,860	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

①平成17年4月1日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年4月13日取締役会決議）

決議年月日	平成17年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の行使により、平成19年8月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名に、株式数は480株になっております。

②平成17年6月30日臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成17年9月12日取締役会決議）

決議年月日	平成17年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 従業員の退職により、平成19年8月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社従業員7名に、株式の数は142株になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の強化を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、設立後間もない当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先し、これまで配当は行っておりません。今後は内部留保とのバランスを図りながら、株主に積極的な利益還元を検討していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当に関しましては、誠に遺憾ながら当期損失を計上したことにより無配としております。今後、収益性の向上に努め、内部留保の充実を図り、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資等に有効投資してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	2,810,000	797,000
最低(円)	—	—	526,000	110,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年3月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	325,000	272,000	220,000	201,000	150,000	157,000
最低(円)	223,000	201,000	190,000	138,000	110,000	119,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡邊 哲男	昭和46年 10月16日生	平成10年4月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	25,300
取締役	営業部長	福岡 範洋	昭和45年 1月13日生	平成4年4月 野村證券株式会社入社 平成12年10月 ソフトバンクフロンティア証券株式会社 (現SBI証券株式会社)入社 平成15年5月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成16年4月 中小企業診断士登録 平成17年3月 当社 取締役営業部長就任(現任) 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 取締役就任(現任)	(注) 3	240
取締役		峰崎 揚右	昭和48年 4月19日生	平成11年4月 日本オラクル株式会社入社 平成13年7月 カーポイント株式会社 (現株式会社カービュー)入社 平成17年8月 株式会社インデックス入社 平成17年9月 ポイントオン株式会社転籍 平成19年9月 当社 取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役		鈴鹿 勝章	昭和42年 12月11日生	平成3年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京U FJ銀行)入社 平成12年4月 株式会社ネクストネット入社 平成13年3月 株式会社エムイーネット入社 平成15年6月 同社代表取締役COO就任 平成16年9月 同社代表取締役CEO就任(現任) 平成18年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		風間 常勸	昭和14年 7月31日生	昭和37年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成元年5月 同社監査室長 平成5年7月 同社第2本部管理局長 平成6年8月 同社総務局長 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成16年6月 同社顧問 平成17年7月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役		松澤 進	昭和40年 5月1日生	平成2年10月 学校法人大原簿記学校入社 平成3年10月 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人)入所 平成6年2月 公認会計士登録 平成6年6月 株式会社リアリスティックマグナムズ 監査役就任(現任) 平成7年7月 松澤会計事務所設立 所長(現任) 平成13年4月 インターディウムジャパン株式会社 (現EMA JAPAN株式会社) 監査役就任 平成15年5月 株式会社シーモンスター監査役就任 平成16年7月 テックファーム株式会社監査役就任(現 任) 平成17年4月 当社監査役就任(現任) 平成17年5月 有限会社e-report設立 取締役就任(現 任)	(注) 5	—
監査役		林 譲	昭和13年 12月15日生	昭和43年4月 帝人株式会社入社 昭和56年1月 京セラ株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 平成8年4月 株式会社京セラDDI未来通信研究所 代表取締役社長就任 平成13年6月 同社技術顧問就任 平成18年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						25,540

(注) 1. 取締役鈴鹿勝章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役風間常勸、松澤進及び林譲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成18年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成19年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 平成18年5月1日開催の臨時株主総会の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 平成18年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくために不可欠な経営統治機能と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、迅速かつ適切なディスクロージャー（情報開示）の実施と、意思決定における透明性及び公平性を確保することがバランスのとれた経営判断につながり、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるうえで重要であると考えております。

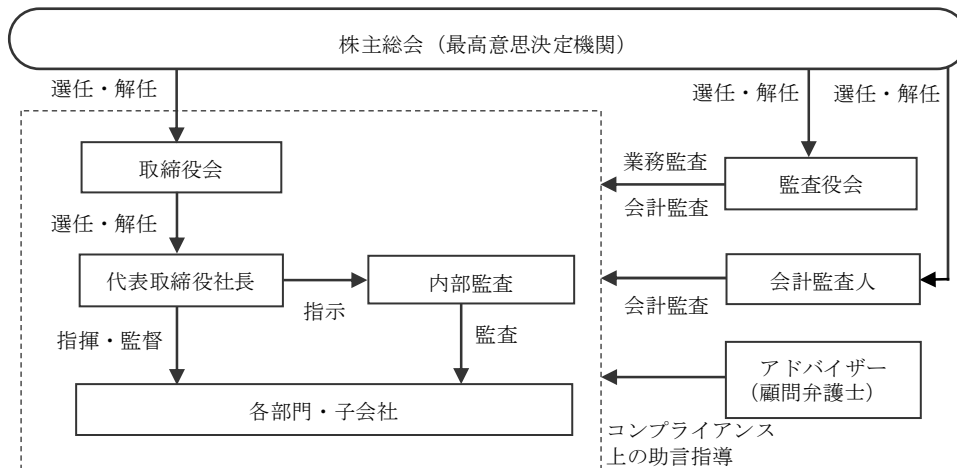
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。

平成19年6月30日現在、取締役会は3名の取締役によって構成されており、うち1名は社外取締役であります。

② 会社の機関・内部統制の関係の概要図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会の適時適切な意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えております。各取締役は、取締役会で決議された「内部統制システムの構築に基本方針」に従って経営を執行しており、また各従業員は社内規程や業務マニュアルに従って業務を遂行しております。

これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により内部統制を働かせております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当者4名が行っております。代表取締役社長から直接任命された内部監査担当者は、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査責任者は監査役及び会計監査人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は監査の方針、職務の分担等を監査役会において定め、取締役、内部監査部門、従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

⑤ 会計監査の状況

会社法監査及び証券取引法監査について、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員・業務執行社員 公認会計士 唐澤洋

指定社員・業務執行社員 公認会計士 沼田徹

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名、公認会計士補等 2名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である鈴鹿勝章氏は、株式会社エムイーネット、レスキュージャパン株式会社及び有限会社C2Nスズカの代表取締役社長、株式会社フィールドワンの社外監査役を兼任しております。

また、社外監査役である松澤進氏は、有限会社e-reportの取締役、テックファーム株式会社及び株式会社リアリスティックマグナムズの社外監査役を兼任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況等

経営に重大な損失を与えるリスクについては、各々の対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的なリスクに対する監視及び全社的な対応についてはリスク管理統括責任者が対応することでリスク管理を行っております。

(3) 役員報酬の内容

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役分)	3名 (1名)	23,211千円 (450千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	3,105千円 (3,105千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (4名)	26,316千円 (3,555千円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月15開催の臨時株主総会及び平成19年9月27日開催の定時株主総会の決議により、年額500百万円以内と定めた固定枠と、ストックオプションとして割り当てる新株予約権のための報酬限度額が年額50百万円以内となっております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、当連結会計年度において、11,500千円であります。

(5) 責任限定契約の内容

当社と会計監査人である新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は5人以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取ることができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸等規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年6月30日)		当連結会計年度末 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,922,093		1,335,509	
2. 売掛金		40,866		70,850	
3. 前渡金		748		696	
4. 前払費用		4,058		4,118	
5. 未収法人税等		—		48,133	
6. 未収消費税等		—		4,026	
7. 繰延税金資産		8,810		1,560	
8. その他		6,779		655	
貸倒引当金		△622		△1,028	
流動資産合計		1,982,734	97.8	1,464,522	77.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		—		10,697	
減価償却累計額		—		△1,515	
(2) 工具器具及び備品		3,645		10,140	
減価償却累計額		△1,012		△3,426	
有形固定資産合計		2,633	0.1	15,896	0.8
2. 無形固定資産					
(1) のれん		—		367,619	
無形固定資産合計		—	—	367,619	19.5
3. 投資その他の資産					
(1) 差入敷金保証金		40,983		37,797	
(2) 繰延税金資産		520		—	
(3) その他		—		272	
貸倒引当金		—		△272	
投資その他の資産合計		41,504	2.0	37,797	2.0
固定資産合計		44,137	2.1	421,313	22.3
資産合計		2,026,871	100.0	1,885,835	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年6月30日)		当連結会計年度末 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金		22,062		37,217	
2. 未払費用		5,439		12,285	
3. 未払法人税等		81,445		18,058	
4. 未払消費税等		13,405		3,510	
5. 前受金		2,382		1,555	
6. 預り金		2,925		8,684	
7. ポイント引当金		—		1,517	
流動負債合計		127,660	6.3	82,828	4.4
負債合計		127,660	6.3	82,828	4.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		703,000	34.7	706,000	37.4
2. 資本剰余金		994,000	49.0	997,000	52.9
3. 利益剰余金		202,211	10.0	100,007	5.3
株主資本合計		1,899,211	93.7	1,803,007	95.6
純資産合計		1,899,211	93.7	1,803,007	95.6
負債純資産合計		2,026,871	100.0	1,885,835	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		538,870	100.0		372,753	100.0	
II 売上原価			30,953	5.7		92,476	24.8	
売上総利益			507,917	94.3		280,277	75.2	
III 販売費及び一般管理費			254,875	47.3		374,273	100.4	
営業利益又は 営業損失 (△)			253,041	47.0		△93,995	△25.2	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			120			2,341		
2. 消費税等簡易課税制度 適用差益			5,858			—		
3. 為替差益			—	5,979	1.1	87	2,428	0.7
V 営業外費用								
1. 創立費償却		233			—			
2. 新株発行費償却		13,938			—			
3. 株式上場費用		10,478			—			
4. 為替差損		21	24,671	4.6	—	—		
経常利益又は 経常損失 (△)			234,349	43.5		△91,566	△24.6	
VI 特別損失	※2							
1. 本社移転費用		2,193	2,193	0.4	—	—	—	
税金等調整前当期純利 益又は税金等調整前当 期純損失 (△)			232,155	43.1		△91,566	△24.6	
法人税、住民税及び事 業税		100,791			1,306			
法人税等調整額		△3,625	97,166	18.0	9,330	10,637	2.8	
当期純利益又は 当期純損失 (△)			134,988	25.1		△102,204	△27.4	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年6月30日 残高 (千円)	23,000	—	67,222	90,222	90,222
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	680,000	994,000		1,674,000	1,674,000
当期純利益			134,988	134,988	134,988
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	680,000	994,000	134,988	1,808,988	1,808,988
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	202,211	1,899,211	1,899,211

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	202,211	1,899,211	1,899,211
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,000	3,000		6,000	6,000
当期純損失			△102,204	△102,204	△102,204
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,000	3,000	△102,204	△96,204	△96,204
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	100,007	1,803,007	1,803,007

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		232,155	△91,566
減価償却費		849	3,930
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△985	536
ポイント引当金の増加額		—	1,517
受取利息及び受取配当金		△120	△2,341
新株発行費償却		13,938	—
売上債権の減少額		12,760	1,907
前渡金の増減額 (増加: △)		△701	52
前払費用の増減額 (増加: △)		△3,093	45
未払金の増加額		11,599	7,799
未払費用の増加額		2,737	6,846
未払消費税等の増減額 (減少: △)		13,405	△13,405
前受金の増減額 (減少: △)		906	△827
預り金の増加額		1,209	1,601
その他		225	1,243
小計		284,886	△82,662
利息及び配当金の受取額		120	1,902
法人税等の支払額		△71,920	△129,637
営業活動によるキャッシュ・フロー		213,086	△210,396
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,980	△17,192
差入敷金保証金の受取による収入		—	3,386
差入敷金保証金の支払による支出		△37,597	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2	—	△368,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,577	△382,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,660,061	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,660,061	6,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		1,832,570	△586,583
V 現金及び現金同等物の期首残高		89,523	1,922,093
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,922,093	1,335,509

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 比較.comサービス有限会社	(1)連結子会社の数 2社 比較.comサービス有限会社 有限会社プラスアルファ なお、有限会社プラスアルファは当連結会計年度において株式を取得し、子会社としたことから、連結の範囲に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社 該当事項はありません。 (2)持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。	(1)持分法適用の関連会社 同左 (2)持分法適用の非連結子会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (2) 繰延資産の処理方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年 ①創立費 支出時に費用処理しております。 ②新株発行費 支出時に費用処理しております。 (1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ——— 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年 ——— (1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	———	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項	———	投資効果の及ぶ期間（8年間）にわたり定額法により償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>100,870千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>32,424千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>43,363千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>565千円</td> </tr> </table> <p>※2. 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>548千円</td> </tr> <tr> <td> 長期前払費用</td> <td>515千円</td> </tr> <tr> <td> 原状回復費用</td> <td>1,129千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	100,870千円	役員報酬	32,424千円	給与手当	43,363千円	貸倒引当金繰入額	565千円	減損損失		工具器具及び備品	548千円	長期前払費用	515千円	原状回復費用	1,129千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>110,867千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>78,492千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>39,903千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>678千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>1,517千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	広告宣伝費	110,867千円	給与手当	78,492千円	地代家賃	39,903千円	貸倒引当金繰入額	678千円	ポイント引当金繰入額	1,517千円
広告宣伝費	100,870千円																										
役員報酬	32,424千円																										
給与手当	43,363千円																										
貸倒引当金繰入額	565千円																										
減損損失																											
工具器具及び備品	548千円																										
長期前払費用	515千円																										
原状回復費用	1,129千円																										
広告宣伝費	110,867千円																										
給与手当	78,492千円																										
地代家賃	39,903千円																										
貸倒引当金繰入額	678千円																										
ポイント引当金繰入額	1,517千円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,690	17,690	—	31,380
合計	13,690	17,690	—	31,380

(注) 普通株式の発行済株式数の増加17,690株は、1株を2株に株式分割したことによる増加13,690株、公募増資にて新株を発行したことによる増加4,000株であります。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	31,380	480	—	31,860
合計	31,380	480	—	31,860

(注) 普通株式の発行済株式数の増加480株は、新株予約権の権利行使による増加480株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金 1,922,093千円 現金及び現金同等物 <u>1,922,093千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金 1,335,509千円 現金及び現金同等物 <u>1,335,509千円</u>
※2. _____	※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに有限会社プラスアルファを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社プラスアルファ株式の取得価額と有限会社プラスアルファ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 88,892千円 固定資産 200千円 のれん 367,619千円 流動負債 <u>△33,012千円</u> 新規連結子会社株式の取得価額 <u>423,700千円</u> 新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高 <u>△55,319千円</u> 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 <u>368,380千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプション数(注) 1	普通株式 960株	普通株式 240株
付与日	平成17年4月13日	平成17年9月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という。)された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日(以下「権利行使可能日」という。)以降、次項以下の規程に従い、新株予約権を行使することができる。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日とする。

②新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

③新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

④新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍とする。

(i) 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができる。

(ii) 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができる。

(iii) 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができる。

(iv) 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までには、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

⑤各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	960	—
付与	—	240
失効	—	60
権利確定	—	—
未確定残	960	180
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利行使価格 (円)	12,500	12,500
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 8名
株式の種類別ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 960株	普通株式 240株
付与日	平成17年4月13日	平成17年9月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規程に従い、新株予約権を行使することができる。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日とする。
- ②新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ④新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍とする。
 - (i) 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができる。
 - (ii) 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができる。
 - (iii) 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができる。
 - (iv) 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日まで、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。
- ⑤各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	960	180
付与	—	—
失効	—	22
権利確定	960	—
未確定残	—	158
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	960	—
権利行使	480	—
失効	—	—
未行使残	480	—

②単価情報

決議年月日	平成17年4月1日	平成17年6月30日
権利行使価格 (円)	12,500	12,500
行使時平均株価 (円)	120,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,875千円</td> </tr> <tr> <td>未払監査報酬</td> <td style="text-align: right;">949千円</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td style="text-align: right;">892千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">471千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,330千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,810千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">520千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税	6,875千円	未払監査報酬	949千円	本社移転費用	892千円	貸倒引当金繰入超過額	92千円	一括償却資産損金算入限度超過額	49千円	ソフトウェア損金算入限度超過額	471千円	繰延税金資産合計	9,330千円	流動資産－繰延税金資産	8,810千円	固定資産－繰延税金資産	520千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> <tr> <td>未払監査報酬</td> <td style="text-align: right;">813千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">135千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">617千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">167千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">41,421千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,817千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△43,257千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,560千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	1,560千円	未払監査報酬	813千円	貸倒引当金繰入超過額	135千円	ポイント引当金繰入額	617千円	一括償却資産損金算入限度超過額	167千円	ソフトウェア損金算入限度超過額	101千円	繰越欠損金	41,421千円	繰延税金資産小計	44,817千円	評価性引当額	△43,257千円	繰延税金資産合計	1,560千円	流動資産－繰延税金資産	1,560千円
未払事業税	6,875千円																																								
未払監査報酬	949千円																																								
本社移転費用	892千円																																								
貸倒引当金繰入超過額	92千円																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	49千円																																								
ソフトウェア損金算入限度超過額	471千円																																								
繰延税金資産合計	9,330千円																																								
流動資産－繰延税金資産	8,810千円																																								
固定資産－繰延税金資産	520千円																																								
未払事業税	1,560千円																																								
未払監査報酬	813千円																																								
貸倒引当金繰入超過額	135千円																																								
ポイント引当金繰入額	617千円																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	167千円																																								
ソフトウェア損金算入限度超過額	101千円																																								
繰越欠損金	41,421千円																																								
繰延税金資産小計	44,817千円																																								
評価性引当額	△43,257千円																																								
繰延税金資産合計	1,560千円																																								
流動資産－繰延税金資産	1,560千円																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社グループは、インターネット広告事業の単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	372,753	—	372,753	—	372,753
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	372,753	—	372,753	—	372,753
営業費用	466,749	—	466,749	—	466,749
営業損失	△93,995	—	△93,995	—	△93,995
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	153,474	456,712	610,186	1,275,649	1,885,835
減価償却費	3,930	—	3,930	—	3,930
資本的支出	17,192	367,619	384,812	—	384,812

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体(総合比較サイト「比較.com」等)

(2) アプリケーションサービス事業 …… 「手間いらず」「手間なし」

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,275,649千円であり、その主なものは当社での余資運用資金であります。

4. アプリケーションサービス事業につきましては、平成19年6月29日付で株式取得いたしました子会社における事業であるため、当連結会計年度における売上高はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）		当連結会計年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）	
1株当たり純資産額	60,523円00銭	1株当たり純資産額	56,591円56銭
1株当たり当期純利益金額	4,724円18銭	1株当たり当期純損失金額	3,252円44銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,545円18銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）		
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	134,988	△102,204
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	134,988	△102,204
期中平均株式数（株）	28,574	31,424
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,125	—
（うち新株予約権）	(1,125)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	<p>新株予約権2種類（127個） なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1株式 等の状況」、（2）新株予約権 等の状況」に記載のとおりであり ます。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																
	<p>1. 株式の取得</p> <p>平成19年8月10日開催の取締役会において、当社グループの事業領域拡大のため、もっとネクスト株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議いたしました。</p> <p>本株式取得により、もっとネクスト株式会社は翌連結会計年度より連結子会社となります。</p> <p>株式取得の概要等</p> <table border="0"><tr><td>(1) 商号</td><td>もっとネクスト株式会社</td></tr><tr><td>(2) 主な事業内容</td><td>インターネットのウェブサイトの企画および製作事業</td></tr><tr><td>(3) 資本金</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>(4) 発行済株式総数</td><td>300株</td></tr><tr><td>(5) 株式取得日</td><td>平成19年8月15日</td></tr><tr><td>(6) 異動前の所有株式数</td><td>0株 (所有割合0%)</td></tr><tr><td>(7) 取得株式数</td><td>300株 (取得価額21,000千円)</td></tr><tr><td>(8) 異動後の所有株式数</td><td>300株 (所有割合100%)</td></tr></table>	(1) 商号	もっとネクスト株式会社	(2) 主な事業内容	インターネットのウェブサイトの企画および製作事業	(3) 資本金	3,000千円	(4) 発行済株式総数	300株	(5) 株式取得日	平成19年8月15日	(6) 異動前の所有株式数	0株 (所有割合0%)	(7) 取得株式数	300株 (取得価額21,000千円)	(8) 異動後の所有株式数	300株 (所有割合100%)
(1) 商号	もっとネクスト株式会社																
(2) 主な事業内容	インターネットのウェブサイトの企画および製作事業																
(3) 資本金	3,000千円																
(4) 発行済株式総数	300株																
(5) 株式取得日	平成19年8月15日																
(6) 異動前の所有株式数	0株 (所有割合0%)																
(7) 取得株式数	300株 (取得価額21,000千円)																
(8) 異動後の所有株式数	300株 (所有割合100%)																
	<p>2. ストックオプションの発行について</p> <p>(1) 当社は、平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法（平成17年法律第76号）の施行後、会社役員に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、会社法第361条の規定および従来のストックオプションの付与状況その他諸般の事情を考慮し、以下の要領により当社取締役に対して、ストックオプションとして割当てる新株予約権を、年額5千万円の範囲で付与することにつき決議いたしました。</p> <p>①取締役に対して報酬等として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、また当社の中長期的な株主価値の増大と報酬を連動させ、企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的とする。</p> <p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式160株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p>																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
	<p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>160個を新株予約権の総数の上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下、「行使価額」という)にii)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>iv) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成19年11月1日から平成23年10月31日まで</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>v) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p> <p>(2) 当社は平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件につき、決議いたしました。</p> <p>①株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とする。</p> <p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式340株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>340個を新株予約権の総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。）</p> <p>iii) 新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下、「行使価額」という）に ii) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>v) 新株予約権が行使することができる期間 平成21年11月 1 日から平成23年10月31日まで</p> <p>vi) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vii) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年6月30日)		当事業年度末 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,920,102		1,275,649		
2. 売掛金		40,836		38,872		
3. 前渡金		748		696		
4. 前払費用		4,058		4,013		
5. 未収法人税等		—		48,133		
6. 未収消費税等		—		4,026		
7. 繰延税金資産		8,810		—		
8. その他		6,779		498		
貸倒引当金		△622		△887		
流動資産合計		1,980,712	97.7	1,371,002	73.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		—		10,697		
減価償却累計額		—		△1,515	9,182	
(2) 工具器具及び備品		3,645		10,140		
減価償却累計額		△1,012	2,633	△3,426	6,713	
有形固定資産合計			2,633		15,896	0.8
2. 投資その他の資産						
(1) 関係会社株式			3,000		429,700	
(2) 差入敷金保証金			40,983		37,597	
(3) 繰延税金資産			520		—	
(4) その他			—		272	
貸倒引当金			—		△272	
投資その他の資産合計			44,504	2.2	467,297	25.2
固定資産合計			47,137	2.3	483,193	26.1
資産合計			2,027,850	100.0	1,854,195	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年6月30日)		当事業年度末 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金			22,062		29,861
2. 未払費用			5,439		12,285
3. 未払法人税等			81,398		—
4. 未払消費税等			13,405		—
5. 前受金			2,382		1,555
6. 預り金			2,925		4,526
7. ポイント引当金			—		1,517
流動負債合計			127,613	6.3	49,746
負債合計			127,613	6.3	49,746
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			703,000	34.7	706,000
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		994,000			997,000
資本剰余金合計			994,000	49.0	997,000
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		203,237			101,449
利益剰余金合計			203,237	10.0	101,449
株主資本合計			1,900,237	93.7	1,804,449
純資産合計			1,900,237	93.7	1,804,449
負債純資産合計			2,027,850	100.0	1,854,195

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			538,827	100.0	371,711	100.0	
II 売上原価							
1. 売上原価			30,953	5.7	92,476	24.9	
売上総利益			507,873	94.3	279,235	75.1	
III 販売費及び一般管理費	※1		254,537	47.2	373,424	100.5	
営業利益又は 営業損失 (△)			253,336	47.0	△94,189	△25.3	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		120			2,341		
2. 消費税等簡易課税制度 適用差益		5,858			—		
3. 業務受託収入	※2	—			540		
4. その他		450	6,429	1.2	87	2,968	0.8
V 営業外費用							
1. 新株発行費償却		13,938			—		
2. 株式上場費用		10,478			—		
3. 為替差損		21	24,438	4.5	—	—	
経常利益又は 経常損失 (△)			235,327	43.7	△91,220	△24.5	
VI 特別損失							
1. 本社移転費用	※3	2,193	2,193	0.4	—	—	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			233,133	43.3	△91,220	△24.5	
法人税、住民税及び事 業税		100,745			1,236		
法人税等調整額		△3,625	97,119	18.0	9,330	10,567	2.8
当期純利益又は 当期純損失 (△)			136,014	25.2	△101,787	△27.4	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		25,447	82.2	58,455	63.2
II 経費		5,505	17.8	34,020	36.8
売上原価		30,953	100.0	92,476	100.0

(注) ウェブサイトのプログラムの制作及び維持管理に係る労務費及び経費を売上原価として計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成17年6月30日 残高 (千円)	23,000	—	67,222	90,222	90,222
事業年度中の変動額					
新株の発行	680,000	994,000		1,674,000	1,674,000
当期純利益			136,014	136,014	136,014
事業年度中の変動額合計 (千円)	680,000	994,000	136,014	1,810,014	1,810,014
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	1,900,237

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	703,000	994,000	203,237	1,900,237	1,900,237
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,000	3,000		6,000	6,000
当期純損失			△101,787	△101,787	△101,787
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,000	3,000	△101,787	△95,787	△95,787
平成19年6月30日 残高 (千円)	706,000	997,000	101,449	1,804,449	1,804,449

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。	関係会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 4～6年	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～15年
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に費用処理しております。	—————
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
	—————	(2)ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これにより税引前当期純利益が1,063千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,900,237千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「業務受託収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「業務受託収入」の金額は450千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から、同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割5,113千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	<p>————</p>
<p>(消費税等の会計処理)</p> <p>消費税等の会計処理については、従来税込方式によりおりましたが、課税業者になったことを契機に当事業年度より、税抜方式によりしております。</p>	<p>————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">100,870千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">32,424千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">43,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">24,843千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">565千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">849千円</td> </tr> </table> <p>※2. —————</p> <p>※3. 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,063千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">548千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">515千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">1,129千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	100,870千円	役員報酬	32,424千円	給与手当	43,112千円	支払手数料	24,843千円	貸倒引当金繰入額	565千円	減価償却費	849千円	減損損失	1,063千円	工具器具及び備品	548千円	長期前払費用	515千円	原状回復費用	1,129千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">110,867千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26,316千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">78,050千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">30,079千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">39,903千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">678千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,648千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,517千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの業務受託収入 540千円</p> <p>※3. —————</p>	広告宣伝費	110,867千円	役員報酬	26,316千円	給与手当	78,050千円	支払手数料	30,079千円	地代家賃	39,903千円	貸倒引当金繰入額	678千円	減価償却費	2,648千円	ポイント引当金繰入額	1,517千円
広告宣伝費	100,870千円																																				
役員報酬	32,424千円																																				
給与手当	43,112千円																																				
支払手数料	24,843千円																																				
貸倒引当金繰入額	565千円																																				
減価償却費	849千円																																				
減損損失	1,063千円																																				
工具器具及び備品	548千円																																				
長期前払費用	515千円																																				
原状回復費用	1,129千円																																				
広告宣伝費	110,867千円																																				
役員報酬	26,316千円																																				
給与手当	78,050千円																																				
支払手数料	30,079千円																																				
地代家賃	39,903千円																																				
貸倒引当金繰入額	678千円																																				
減価償却費	2,648千円																																				
ポイント引当金繰入額	1,517千円																																				

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,875千円</td></tr> <tr><td>未払監査報酬</td><td style="text-align: right;">949千円</td></tr> <tr><td>本社移転費用</td><td style="text-align: right;">892千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">92千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">471千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,330千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,810千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">520千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税	6,875千円	未払監査報酬	949千円	本社移転費用	892千円	貸倒引当金繰入超過額	92千円	一括償却資産損金算入限度超過額	49千円	ソフトウェア損金算入限度超過額	471千円	繰延税金資産合計	9,330千円	流動資産－繰延税金資産	8,810千円	固定資産－繰延税金資産	520千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払監査報酬</td><td style="text-align: right;">813千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">135千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">617千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">167千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">101千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">41,421千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,257千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△43,257千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">－千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。</p>	未払監査報酬	813千円	貸倒引当金繰入超過額	135千円	ポイント引当金繰入超過額	617千円	一括償却資産損金算入限度超過額	167千円	ソフトウェア損金算入限度超過額	101千円	繰越欠損金	41,421千円	繰延税金資産合計	43,257千円	評価性引当額	△43,257千円	繰延税金資産合計	－千円
未払事業税	6,875千円																																				
未払監査報酬	949千円																																				
本社移転費用	892千円																																				
貸倒引当金繰入超過額	92千円																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	49千円																																				
ソフトウェア損金算入限度超過額	471千円																																				
繰延税金資産合計	9,330千円																																				
流動資産－繰延税金資産	8,810千円																																				
固定資産－繰延税金資産	520千円																																				
未払監査報酬	813千円																																				
貸倒引当金繰入超過額	135千円																																				
ポイント引当金繰入超過額	617千円																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	167千円																																				
ソフトウェア損金算入限度超過額	101千円																																				
繰越欠損金	41,421千円																																				
繰延税金資産合計	43,257千円																																				
評価性引当額	△43,257千円																																				
繰延税金資産合計	－千円																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	60,555円67銭	1株当たり純資産額	56,636円82銭
1株当たり当期純利益	4,760円07銭	1株当たり当期純損失	3,239円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4,579円71銭		
<p>当社は、平成17年11月29日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 3,295円21銭 1株当たり当期純利益金額 3,547円80銭</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	136,014	△101,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	136,014	△101,787
期中平均株式数(株)	28,574	31,424
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,125	—
(うち新株予約権)	(1,125)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	<p>新株予約権2種類(127個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況」、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																
	<p>1. 株式の取得</p> <p>平成19年8月10日開催の取締役会において、当社グループの事業領域拡大のため、もっとネクスト株式会社の株式取得に関する契約を締結することについて決議いたしました。</p> <p>本株式取得により、もっとネクスト株式会社は翌連結会計年度より連結子会社となります。</p> <p>株式取得の概要等</p> <table border="0"><tr><td>(1)商号</td><td>もっとネクスト株式会社</td></tr><tr><td>(2)主な事業内容</td><td>インターネットのウェブサイトの企画および製作事業</td></tr><tr><td>(3)資本金</td><td>3,000千円</td></tr><tr><td>(4)発行済株式総数</td><td>300株</td></tr><tr><td>(5)株式取得日</td><td>平成19年8月15日</td></tr><tr><td>(6)異動前の所有株式数</td><td>0株 (所有割合0%)</td></tr><tr><td>(7)取得株式数</td><td>300株 (取得価額21,000千円)</td></tr><tr><td>(8)異動後の所有株式数</td><td>300株 (所有割合100%)</td></tr></table>	(1)商号	もっとネクスト株式会社	(2)主な事業内容	インターネットのウェブサイトの企画および製作事業	(3)資本金	3,000千円	(4)発行済株式総数	300株	(5)株式取得日	平成19年8月15日	(6)異動前の所有株式数	0株 (所有割合0%)	(7)取得株式数	300株 (取得価額21,000千円)	(8)異動後の所有株式数	300株 (所有割合100%)
(1)商号	もっとネクスト株式会社																
(2)主な事業内容	インターネットのウェブサイトの企画および製作事業																
(3)資本金	3,000千円																
(4)発行済株式総数	300株																
(5)株式取得日	平成19年8月15日																
(6)異動前の所有株式数	0株 (所有割合0%)																
(7)取得株式数	300株 (取得価額21,000千円)																
(8)異動後の所有株式数	300株 (所有割合100%)																
	<p>2. ストックオプションの発行について</p> <p>(1)当社は、平成19年9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法（平成17年法律第76号）の施行後、会社役員に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、会社法第361条の規定および従来のストックオプションの付与状況その他諸般の事情を考慮し、以下の要領により当社取締役に対して、ストックオプションとして割当てる新株予約権を、年額5千万円の範囲で付与することにつき決議いたしました。</p> <p>①取締役に対して報酬等として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役が株主の皆様と利益意識を共有し、また当社の中長期的な株主価値の増大と報酬を連動させ、企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的とする。</p> <p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i)新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式160株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p>																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
	<p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>160個を新株予約権の総数の上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。)</p> <p>iii) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下、「行使価額」という)にii)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>iv) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成21年11月1日から平成23年10月31日まで</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>v) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vi) 新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p> <p>(2) 当社は平成19年 9月27日開催の当社の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件につき、決議いたしました。</p> <p>①株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、業容および健全な経営体質の確立と株主価値の向上を図ることを目的とする。</p> <p>②新株予約権発行の要領</p> <p>i) 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式340株を新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。なお、新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数を調整できるものとする。</p> <p>ii) 新株予約権の総数</p> <p>340個を新株予約権の総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1株とする。ただし、i)に定める株式の数の調整を行った場合、1個当たりの目的となる株式の数は同様の調整を行う。）</p> <p>iii) 新株予約権と引換えに払込む金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
	<p>iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下、「行使価額」という）に ii) に定める新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における、東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が発行日の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、後者の価格とする。</p> <p>なお、発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、発行日後に当社が他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、その他株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。</p> <p>v) 新株予約権が行使することができる期間 平成21年11月 1 日から平成23年10月31日まで</p> <p>vi) 新株予約権の権利行使の条件</p> <p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p> <p>vii) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容に関しては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	—	10,697	—	10,697	1,515	1,515	9,182
工具器具及び備品	3,645	6,495	—	10,140	3,426	2,414	6,713
有形固定資産計	3,645	17,192		20,838	4,942	3,930	15,896

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|-----------|----------------|----------|
| ①建物及び構築物 | 本社移転に伴う建物附属設備等 | 10,697千円 |
| ②工具器具及び備品 | サーバー増設費 | 3,108千円 |

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	622	887	141	481	887
貸倒引当金 (固定)	—	272	—	—	272
ポイント引当金	—	1,517	—	—	1,517

(注) 貸倒引当金 (流動) の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(ア) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	75,649
定期預金	1,200,000
合計	1,275,649

(イ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社トラフィックゲート	1,888
株式会社サミーネットワークス	1,535
ヒューマンアカデミー株式会社	1,425
株式会社セプテーニ	1,407
バリューコマース株式会社	1,249
その他	31,365
合計	38,872

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
40,836	390,320	392,284	38,872	91.0	37.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

関係会社株式

区 分	金額 (千円)
比較.comサービス有限会社	6,000
有限会社プラスアルファ	423,700
合計	429,700

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.hikaku.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第4期中）（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

比較. c o m株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. c o m株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. c o m株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

比較. com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. com株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. com株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月27日

比較. com株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている比較. com株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較. com株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。